

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

令和7年度 直営健康管理センターに係る変更事項について

謹啓 寒中の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当組合の運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度（令和7年4月誕生月健診）より、健康診断の内容等につきまして、下記のとおり変更をいたします。

お手数ですが、事務担当者及び被保険者・被扶養者各位にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 再予約の誕生月健診の廃止について
2. 設計 Info からの健康調査票（問診票）の Web 入力への変更について
3. 生活習慣病予防健診（B 区分）の体力測定の終了について

1. 再予約の誕生月健診の廃止について

① 内 容

令和8年度より誕生月健診の廃止を予定しております。その前段階として、毎月10日より始まる再予約につきましては、誕生月後より6か月（半年）以内の方が対象でしたが、令和7年4月より誕生月の優先予約は継続しながら、再予約分より誕生月前でも予約が可能となります。

なお、上記変更に伴い、令和7年度誕生月健診分より6か月（半年）以内のルールは無くなります。

② 対象者

令和7年5月～令和8年3月誕生月の方が、各月の再予約日よりその月の健診のご予約が可能です。

（例）4月誕生月の場合

令和7年4月誕生月優先予約開始日時	令和7年4月分の再予約
Web 予約➡令和7年2月20日（木）9時より 電話予約➡令和7年3月 3日（月）9時より （変更なし）	Web・電話とも、令和7年3月10日（月） 9時より開始。（変更なし）
対象者：令和7年4月誕生月の方のみ （変更なし）	対象者：令和6年度分再予約及び令和7年5月～ 令和8年3月誕生月全ての方が令和7年 4月での予約が可能。

※ 令和6年度誕生月分の再予約につきましては、誕生月後6か月（半年）ルールが適用されます。

※ 前年度健診受診より一定の期間（半年程度）をあけて受診されることを推奨します。

2. 設計 Info からの健康調査票（問診票）の Web 入力への変更について

① 内 容

今まで用紙にてご記入いただいていた、健康調査票（問診票）につきましては、設計 Info から Web での入力に変更となります。

② 開始日

令和 7 年 4 月健康診断予約分より。

③ 対象者

当組合直営健康管理センターの健康診断を予約した方。

④ 登録方法について

設計 Info より健康調査票入力をしていただくには、設計 Info のアカウント取得が必要となりますので、登録がお済みでない方は、当組合ホームページまたは、本通知にある QR コードから、設計 Info にご登録をお願いいたします。（スマートフォン対応）

（設計 Info にご登録いただくと、ご自身の健診結果が Web にて確認できます。）

⑤ 問診入力健診区分

・生活習慣予防健診（B・C・C2 区分）と女性健診（J 区分）は別々での入力となります。
（次年度以降からは、問診入力の流用項目が増えるので、入力時間が短縮できます。）

⑥ 郵送物について

設計 Info での健康調査票入力開始に伴い、案内同封物についても下記のように変更となります。

旧（令和 7 年 3 月受診分まで）	新（令和 7 年 4 月受診分より）
● 案内同封物 ・案内書 ・ 健康調査票 ・ 検体容器 （色紙の印刷物）（問診票）	● 案内同封物 <u>（新）生活習慣病予防健診のご案内</u> ・検体容器 ※ 案内書につきましては、Web からの ご確認となります。

※ 令和 7 年 4 月受診分より、案内書・健康調査票（問診票）は送付いたしませんので、Web からの確認と入力となります。

※ 現在の案内同封物については、事業所のご担当者様に個々の取りまとめをお願いしておりましたが、令和 7 年 4 月分より事業所の個人宛に封入して送付いたしますので、取りまとめる必要がなくなります。

⑦ 令和7年4月からの流れについて

(受診者・会社ご担当者様)
Web 又は電話にて健康診断の予約



(健 保)

「生活習慣病予防健診のご案内」・「検体容器」を送付
本人⇒会社宛に個人別に封入して送付
家族⇒ご自宅へ送付

設計 Info 未登録の方は、「生活習慣病予防健診のご案内」が届き次第QRコードより、ご登録をお願いいたします。案内書についても「生活習慣病予防健診のご案内」から Web よりご確認ください。



(受診者)

健診予約日の営業日7日前に健康調査票入力のお知らせメールを受信

- このメール到着後から健康調査票への入力が可能となりますので、受診日の前々日までに入力をお願いいたします。



(受診者)

健診予約日の営業日3日前に健康調査票入力の確認メールを受信



(受診者)

健診当日は「生活習慣病予防健診のご案内」と「採取済みの検体容器」をお持ちください。

【生活習慣病予防健診のご案内】サンプル

〒151-0000
渋谷区「黙ッ谷2-37-9
設計 健保
設計 太郎 様
(45-1234)



生活習慣病予防健診のご案内

この度は健康診断にお申込みいただき、ありがとうございます。
健康診断当日にご持参いただく、検体容器を送付させていただきます。
また、お申し込み内容について下記の通り、お知らせいたしますので、内容をご確認いただきますよう、
よろしくお願いいたします。

- 記
- ◎ 健 診 日 時 令和7年5月1日(月)/13:15~
 - ◎ 場 所 全国設計事務所健康保険組合 健康管理中心
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷2-37-9
 - ◎ 健 診 区 分 生活習慣病予防健診<B区分>
 - ◎ 持 参 する 物 本紙「健康診断のお知らせ」・検体容器(採取済みのもの)
 - ◎ そ の 他 ・健診予約日の営業日1週間前に健康調査票入力案内のメールを送信いたしますので、
予約日の前々日まで、設計 Info よりログインいただき、健康調査票の入力をお願いいたします。
また、入力内容の変更につきましても、予約日の前々日までとなります。
・設計 Info のご登録がお済でない方は、下記 QR コードよりアカウントの作成をお願いいたします。
・健診案内書の内容につきましては、下記 QR コードよりご確認ください。
・予約の変更等で検体容器が新たに必要な方は、下記連絡先までお電話をお願いいたします。

設計 Info の登録はこちらから



健診のご案内はこちらから



電話でのお問合せ先
全国設計事務所健康保険組合
03-3404-6811(健康管理センター直通)

★2回目以降(修正等の入力)の健康調査票入力につきましては、ワンタイムパスワードが必要となります。

⑧ その他

Web 環境等がなく、設計 Info からの健康調査票入力や案内書の確認が困難な方につきましては、紙での対応をさせていただきますので、お手数ですがお電話にてご連絡をお願いいたします。

現在の用紙

(変更後) Web画面 (イメージ)

設計 Info の登録方法について
当組合ホームページより下記をクリックしてください



設計 Info 画面からアカウント新規作成を
クリックして登録をしてください。

※ 設計 Info とは

ご自身のスマートフォンやパソコンを使って、Web から組合員の皆様が個人ごとに利用できる
組合員専用 Web サイトです。(ご自身の健診結果も Web 上で確認することができます)

当組合ホームページ



3. 生活習慣病予防健診（B 区分）の体力測定を終了について

① 内 容

生活習慣病予防健診（B 区分）の健診項目に含まれている体力測定を終了。

② 終了時期

令和7年3月

③ 終了理由

体力測定につきましては、健診の際にご自身の体力を確認していただき、健康づくりに関心を持っていただけるよう、昭和62年（1987年）から実施してまいりました。

令和2年度に新型コロナウイルスの拡大に伴い約1年間体力測定を休止し、翌年、規制緩和とともに、再開したものの利用者の減少が続き、その後もこの状況は変わっておりません。このような中で体力測定機器においては更新の時期がきており、その費用も高額となる見込みです。

一方で、健康づくりの機会は契約スポーツクラブの増加や各種健康情報の発信などにより、皆様が自分に合ったやり方で身近にできるようになりました。また、新年度に向けて新しい事業を検討中で、豊富なメニューを取り揃えています。

以上のことから、体力測定は新しい事業に引き継ぎ、今年度中（令和6年度）をもって終了することとしましたので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

これまでご利用いただきました皆様には、大変心苦しく存じますが、引き続き、健康保険組合の健康づくり事業をご利用くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

【 お問い合わせ先 】

健康管理センター 事務グループ

電話 03-3404-6811